

「第二期秋田県再犯防止推進計画（素案）」に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

全国の刑法犯の認知件数は、戦後最多となる平成14年の約285万4千件をピークに年々減少し、令和5年の刑法犯認知件数は約70万3千件となっています。一方で、刑法犯により検挙された再犯者については、平成18年をピークに、平成30年には、約10万人まで減少しましたが、検挙人員に占める再犯者の割合で見ると、平成30年には48.8%、令和2年には49.1%に達し、その後減少しながらも、令和5年には47.0%と、長らく横ばいの状況が続いています。

令和2年度に「秋田県再犯防止推進計画」（以下「第一期推進計画」という。）を策定し、各市町村で作成する「地方再犯防止推進計画」の策定推進や、罪を犯した者等の地域生活への定着支援を行い、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指して、総合的かつ計画的に施策を実施してきました。しかし、県内の検挙人員に占める再犯者の割合が令和5年には47.8%と、全国の割合を上回る状況となっており、引き続き幅広い支援と県民の理解促進の必要性は増しています。

こうしたことから、「第一期推進計画」の成果と今後の課題を踏まえた、「第二期秋田県再犯防止推進計画」を策定することとしました。

つきましては、この計画に対する県民の皆様からの御意見を募集しますので、次によりお寄せくださいとお願いします。

1 計画の名称

第二期秋田県再犯防止推進計画（素案）

2 関係資料等の閲覧方法

県公式ウェブサイトのほか、健康福祉部地域・家庭福祉課（県庁舎2階）、総務部広報広聴課（県庁舎1階）、各地域振興局総務企画部で御覧いただけます。

※秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」上の掲載場所

分野別一覧> 健康・福祉> 社会福祉> 地域福祉

部署別一覧> 健康福祉部> 地域・家庭福祉課

3 意見の提出期間

令和6年12月23日（月）から令和7年1月22日（水）まで

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出してください。（意見書様式別紙）

5 意見提出の際の留意事項

意見の提出に当たっては、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出していただいた御意見については、県の考え方を付して内容を公開します。その際、住所・氏名は公開しません。なお、同種の意見が複数ある場合は整理し、まとめて公表することがあります。

また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 調整・地域福祉チーム

住 所：〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

電 話：018-860-1342

F A X：018-860-3844

メ ール：chifuku@pref.akita.lg.jp